

健康センター管理運営事業 施設改修工事費 概要

健康福祉部 健康推進課

1 概要

宝塚市立口腔保健センターの歯科診療機能を健康センターの多目的室へ移転し、障碍（がい）者（児）歯科診療事業、休日歯科応急診療事業を継続するための改修工事を行う。また、移転にあたり、歯科診療台3台のうち1台は老朽化のため更新し、残りの2台とX線装置は移設する。併せて、老朽化による健康センターの給水設備更新と、駐輪場整備を行う。

2 移転時期及び工事期間

移転時期 令和4年4月（予定）

工事期間 令和3年8月頃から12月頃（予定）

3 工事概要

多目的室改修（108 m²）、給水設備更新、駐輪場整備
上記に伴う建築、電気設備、機械設備工事

4 設計委託

令和2年度に実施

5 予算

(1) 健康センター管理運営事業のうち工事費 67,759,000円

ア 施設改修工事費 66,759,000円

イ 施設用備品（診察室壁面収納） 1,000,000円

(2) 口腔保健センター管理運営事業のうち診療所の移設に関する費用

12,342,000円

ア 役務費 1,322,000円

・手数料

<内訳> 医療機器移設費 1,312,410円

洗濯機（リサイクル料） 8,910円

イ 備品購入費 11,020,000円

・医療用備品 10,928,000円

<内訳> 歯科診療台 5,638,886円

口腔外バキューム一式 4,675,000円

デンタルレントゲン 613,250円

・施設用備品 92,000円

<内訳> 洗濯機 31,900円

コピー機 59,950円